



マスコミ関係各位

2020年5月15日

## 明治学院大学が、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、オンライン授業受講への緊急支援金、家計急変学生への緊急奨学金を創設

2020年4月21日、明治学院大学(学長 村田玲音、東京都港区)は、学長名にて『新型コロナウイルス禍に対する明治学院大学の対応について』を発表しました。(※4月21日の発表文書は別紙をご覧ください。)この発表では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会生活が制限される中、遠隔授業であっても例年と変わらない教育を実現できるよう取り組んでいること、また、学生がスムーズに勉学に取り組めるよう、「オンライン授業受講のための在学学生全員へ一律の緊急支援金」、「家計急変者への特別な奨学金」、「学納金納入期限の延長」、「授業料および施設費・設備費についての考え方」についてお伝えいたしました。

この度、緊急支援金支給方法および新設した緊急奨学金の詳細が決まりましたので、お知らせします。

### 【1】オンライン授業受講のための緊急支援金

本学では遠隔授業の実施にあたり、学生の負担(オンライン環境の整備や学修環境全般を整えるための費用)を軽減する目的で、在学学生全員に一律 50,000 円を支給することを4月21日に発表いたしました。その後、なるべく早く、そして安全確実に学生に支援金がわたる方法を模索してまいりましたが、このたび支給方法が決まりましたので、本日、学生向けに学内のポータルサイトでお知らせしました。学生個人を特定し、本人がポータルサイトより手続きを行います。支給は、大学生となったばかりの1年生から順次手続きを行なってまいります。5月末から支給が始まる予定です。

### 【2】新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金

新型コロナウイルスの影響(雇用の喪失や収入の急減など)で家計が急変し、勉学の継続に支障をきたした学生を対象に、独自の奨学金を新設し、学生に発表いたしました。給付額は一律40万円となります。募集については、コロナ禍が長引いて秋以降に家計状態が悪化するケースも想定し、申込期間を二期に分け、下記のとおりとしました。

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 第一期 募集期間 | ① 6月1日～6月30日 (振込予定 7月下旬)     |
|          | ② 7月10日～7月31日 (振込予定 8月下旬)    |
|          | ③ 8月10日～8月31日 (振込予定 9月下旬)    |
| 第二期 募集期間 | ① 11月10日～11月30日 (振込予定 12月下旬) |
|          | ② 12月10日～12月31日 (振込予定 1月下旬)  |
|          | ③ 1月11日～1月31日 (振込予定 2月下旬)    |

第一期・第二期ともにそれぞれの期間中に1回の申請が可能です。第一期に当奨学金を受給された方も再度、第二期で申請が可能です。所得の条件などがあります。

ご参考: [https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship\\_information/covid-19shogakukin.5-13](https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/covid-19shogakukin.5-13)

### 【別紙】『新型コロナウイルス禍に対する明治学院大学の対応について』(2020年4月21日発表)

#### 【取材に関するお問い合わせ】

明治学院大学 総合企画室広報課 担当: 圓道・小川

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 E-mail: koho@mguad.meijigakuin.ac.jp

<https://www.meijigakuin.ac.jp/>